

水痘（みずぼうそう）の定点当たり報告数が 注意報レベルになりました

京都市内の感染症発生動向調査における、水痘の小児科定点医療機関当たりの報告数が、第 21 週（5 月 19 日～25 日）時点で注意報レベルの基準値である「1.0」を超え「1.30」となり、令和元年以来、6 年ぶりに注意報レベルの流行状況となりましたので、お知らせします。

水痘とは、いわゆる「みずぼうそう」のことで、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる発疹性の病気です。主に小児の病気で、9 歳以下での発症が 90%以上を占めると言われています。妊婦など重症化しやすい方は特に注意が必要です。感染拡大防止のため、手洗いや場面に応じたマスクの着用、こまめな換気等の感染対策を心掛けるようにしましょう。

【水痘における定点医療機関当たりの報告数の推移（令和 7 年）】

発生動向調査週	京都市※ ¹	全国
第 17 週（4/21～4/27）	0.80	0.48
第 18 週（4/28～5/4）	0.80	0.40
第 19 週（5/5～5/11）	0.75	0.50
第 20 週（5/12～5/18）	0.75	0.54
第 21 週（5/19～5/25）	1.30	30 日以降公表予定※ ²

※ 1 1 週間の患者報告総数を報告医療機関数（20 医療機関（5 月 27 日時点））で除した数値であり、1 週間における 1 定点医療機関当たりの平均患者数を表します。

※ 2 以下の京都市感染症週報から御覧いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000074152.html>

● 水痘について

< 感染経路 >

空気感染、飛沫感染、接触感染

< 潜伏期間 >

2 週間程度（10～21 日）

< 症状 >

成人では発疹出現前に 1～2 日の発熱と全身倦怠感を伴うことがありますが、子どもでは通常発疹が初発症状です。発疹は全身性でかゆみを伴い、紅斑（皮膚の表面が赤くなること）、丘疹（皮膚の表面が小さく盛り上がった状態）を経て短時間で水疱（水ぶくれ）となり、痂皮化（かさぶたになること）します。臨床経過は一般的に軽症で、倦怠感、かゆみ、

38 度前後の発熱が 2～3 日間続く程度であることが大半ですが、成人ではより重症になりやすいです。

妊娠中に水痘に初感染すると、流産や水痘肺炎、出生児の先天性水痘症候群等の危険性があります。

● 予防対策について

<かからないために>

(1) 予防接種について

水痘ワクチンの 1 回の接種により重症の水痘をほぼ 100%予防でき、2 回の接種により軽症の水痘も含めてその発症を予防できると考えられています。定期の予防接種は、生後 12 か月から生後 36 か月に至るまでの間にある方（1 歳の誕生日の前日から 3 歳の誕生日の前日までの方）が対象です。対象年齢になられた方は早めに接種するようにしましょう。

本市が実施する子どもの定期予防接種の詳細については、ホームページ（<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000130799.html>）で御確認いただけます。

(2) 基本的な感染対策について

- ・ 外出先からの帰宅時、食事前やトイレを使用した後は石けんによる手洗いを励行しましょう。
- ・ 栄養、睡眠を十分とりましょう。
- ・ 室内ではこまめに換気をしましょう。

<うつさないために>

- ・ 症状のある方は、早めに医療機関を受診し、人混みや繁華街への外出を控え、安静にして休養をとりましょう。
- ・ マスクは場面に応じて適切に着脱し、「せきエチケット」（せき、くしゃみをするときは、ティッシュ等で口と鼻を覆う、マスクを着用する。）を実践しましょう。
- ・ 水痘は、学校保健安全法により、すべての発疹が痂皮化するまで出席停止とされています。ただし、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。水痘と診断された場合は、学校や主治医に御相談ください。

<お問合せ先>

京都市保健所 医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：075-222-4244